

事業計画（福島県須賀川市）

1. 復興まちづくり

（１）造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：岩淵地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成２４年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査・測量・設計を開始。実施設計が完了次第工事に着手。

③平成２４年度における成果

被災した造成宅地における調査及び実施設計を完了し、滑動崩落防止のための工事に着手。

④平成２５年度の成果目標

造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了する。

工程表(福島県須賀川市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 復興まちづくり																					
(1)被災した造成宅地について																					

緊急対策工事
のための調査・
設計を実施

滑動崩落防止のための
工事を実施